

【自主取組宣言】

株式会社エネオールは、2024年4月2日に公布された液化石油ガス法の改正に伴い、これを遵守するために取引の適正化・料金の透明化に向けた行動を行い、お客様から選択されるLPガス事業者であり続けるために取り組んでまいります。

1. 法令の遵守を徹底します

○過大な営業行為の制限 【令和6年7月2日施行】

- ・正常な商慣行を超えた設備貸与等の利益供与行為を行いません。
- ・消費者の事業者選択を阻害する恐れのある、LPガス事業者の切り替えを過剰に制限するような条件付きの契約締結は行いません。

○三部料金制の徹底 【令和7年4月2日施行】

- ・基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底し、LPガス料金の透明化を図ります。
- ・LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上を行いません。
- ・賃貸住宅向け料金については、設備料金の徴収を行いません。

○LPガス料金等の情報提供 【令和6年7月2日施行】

- ・賃貸住宅等の入居希望者にLPガス料金の事前提示に努めます。(オーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者を通じて)
- ・入居希望者からLPガス事業者に対して直接情報提供の要請があった場合は、LPガス料金等の情報提供に対応します。

2. お客様との信頼関係構築

私たちは、LPガスが国民生活や産業活動に不可欠な基幹エネルギーであることを十分に認識したうえで、自ら販売するLPガスの保安の確保や安定供給するとともに取引の適正化・料金の透明化を図り、これによりお客様との信頼関係を構築します。

3. 社会への貢献

災害時対応にも優れたLPガスの強みを活かし、安定したLPガスの供給を通じて地域社会の持続可能な発展に貢献するべく努めます。